

新冠町長選挙のおしらせ

投票日 4月25日（日）

新冠町の大切な選挙です。大事な一票を無駄にせず、投票に行きましょう。

入場券（ハガキ）が各世帯へ郵送されますので、投票日当日は入場券（ハガキ）をお持ちになり記載されている投票所で投票してください。

※入場券（ハガキ）を紛失された場合でも投票出来ますので、投票所へお越しく下さい

期日前投票のおしらせ

投票日当日に仕事、旅行、買い物などで投票できない方は、投票日の前に期日前投票ができます。手続に印鑑は不要ですので、入場券（ハガキ）を持参のうえ、役場庁舎1階期日前投票所へお越しく下さい。

○期日 4月21日（水）～4月24日（土）

○場所 新冠町役場 1階 101会議室

○時間 午前8時30分～午後8時まで

投票日の投票所と開閉時刻

投票区	投票所	開く時刻	閉じる時刻
1	本町多目的交流センター	午前7時	午後8時
2	北星生活館		
3	東町生活館		
4	節婦生活館		
5	泊津生活館		
6	朝日開拓婦人ホーム		
7	万世生活センター	午前7時	午後6時
8	明和生活センター		
9	泉生活館		
10	大狩部生活センター		
11	共栄生活館		
12	美宇生活センター		
13	新和生活館		
14	太陽開拓婦人ホーム		

新冠町選挙管理委員会

発行日 令和3年3月12日

※お問い合わせ:新冠町選挙管理委員会事務局(電話47-2111)へ

投票日に投票できない人は期日前投票・不在者投票を！

投票日当日に仕事、旅行、買い物などで投票できない方は、投票日の前に期日前投票ができます。手続に印鑑は不要ですので、入場券（ハガキ）を持参のうえ、役場庁舎 1 階期日前投票所へお越しください。

★期日前投票★

期日 4月21日（水）～4月24日（土）

場所 新冠町役場 1階 101会議室

時間 午前8時30分～午後8時まで

★不在者投票★

今回の選挙において投票できる方で、病院・老人ホームなどの一部指定施設に入院（所）中、又は他の市区町村に滞在中の場合、病院等施設内、滞在先市区町村役場等にて不在者投票ができます。

新型コロナウイルス感染症対策について

町選挙管理委員会では、皆様が安心して投票できるよう、次のとおり感染症対策を講じた上で、選挙を実施します。

投票所にお越しの際には、ご自身でも予防を行っていただき、投票所における感染症対策にもご協力をお願いいたします。

■選挙管理委員会が行なう主な感染症対策

- ・ 投票所に消毒用アルコールを設置
- ・ 投票管理者、投票立会人及び事務従事者のマスク等の着用
- ・ 定期的な換気
- ・ 飛沫防止パネルの設置
- ・ 鉛筆や記載台等の消毒処理